

令和2年度  
松浦市人権講演会

問 生涯学習課社会教育係

☎内線312

12月4日～10日は、人権週間です。

この機会に人権について考えてみませんか？

【日程】12月13日（日）

【時間】

午後1時30分～3時10分

（開場・受付 午後0時30分）

【会場】文化会館ゆめホール

【定員】230人（先着順）

※参加申込、参加料は必要ありません。

（当日受付で氏名・住まい・連絡先を記入）

※新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

【講師】

（一財）児童虐待防止機構

オレンジCAPO 理事長

島田妙子氏



特設人権相談所

問 総務課行政係 ☎内線321

福島支所 ☎内線602-35

鷹島支所 ☎内線603-11

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシーの侵害など、「これは人権の問題では？」と感じたりすることはありますか。次のとおり特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●松浦会場

【日時】12月5日（土）

午前10時～午後4時

【場所】別館会議室

●福島会場

【日時】12月7日（月）

午前10時～午後4時

【場所】福島町社会福祉センター

●鷹島会場

【日時】12月4日（金）

午前10時～午後4時

【場所】鷹島支所

12月4日～10日は人権週間です！

「みんなで築こう 人権の世紀」

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

問 総務課行政係 ☎内線 321

◆人権週間

1948年の第3回国連総会において、基本的人権尊重の原則を定め、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった「世界人権宣言」が12月10日に採択されました。これを記念し、国連は、毎年12月10日を「人権デー」と定め、世界的に人権尊重の意識高揚を図っています。

また、国では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に対して人権尊重の普及高揚を呼び掛けています。



◆人権とは？

人権とは、「すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、だれからも侵されることのない基本的権利」のことを言います。

本市においても「松浦市人権教育・啓発基本計画」を策定し、関係機関と連携を図りながら、人権講演会や人権の花運動など、人権に関するさまざまな教育・啓発活動を行っています。

◆人権擁護委員

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、人権が大切なものであることを知ってもらうため、人権擁護委員法に基づき法務大臣からの委嘱を受けて活動する民間の方々です。全国に約14,000人の人権擁護委員が配置されており、本市では7人の委員が活動しています。



### 「新生活門松カード」 をご利用ください

問 市民生活課 ☎内線194

長崎県新生活運動協議会は、自然保護や暮らしの簡素化、省資源、ごみの減量化の運動を進め、門松として使われる松の木の保護と伝承文化の継承のために、昭和32年から「新生活門松カード」を頒布しています。現在は環境に優しい再生紙となっています。

この収益は、レジ袋や食品ロス削減運動などによる地球温暖化防止対策並びに、食育運動、少子高齢化社会を互いに支えあう地域活動の推進などの事業実施に活用されています。

令和3年のお正月には、この「新生活門松カード」をご利用ください。

【配布期限】  
12月25日（金）

●2枚1組を100円で松浦市役所市民生活課及び各支所・出張所において頒布しています。

### 市民後見人候補者養成研修を開催します

問 長寿介護課長寿支援係 ☎内線192

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより、自分一人で物事を決める自信がなくなったり判断が十分にできなくなったりした場合に、自分に代わって自分の思いを大切にしながら決めてくれたりアドバイスをしてくれる人（成年後見人等）を家庭裁判所で決めてもらう制度です。身近な制度として、自分のため家族のために学んでみませんか。

【日時】

- ・令和3年1月12日（火）
- ・令和3年1月19日（火）
- ・令和3年2月2日（火）
- ・令和3年2月9日（火）

《全4回》

午後1時～5時

【場所】市役所市民ホールまたは松浦市保健センター（すこやか青プラザ）

【対象】市内在住で、成年後見制度に関心のある人  
 【費用】無料【定員】20人  
 【申込期限】12月21日（月）  
 【申込方法】問合せ先まで

### 家族介護者交流会

問 長寿介護課長寿支援係 ☎内線193

日頃の思いを語りあい、心身のリフレッシュをしませんか？介護をしながら悩んだり困ったりする時の「介護のコツ」を一緒に学びましょう。

ストレス解消ツボ押しマッサージ講習も行います。

【日時】12月22日（火）

午前10時45分～午後2時30分

【場所】福島保健センター

※昼食付き、送迎あり

【対象】市内在住で、要介護高齢者を介護している人など

【費用】無料【定員】10人  
※応募者多数の場合は抽選となります

【申込期限】12月11日（金）

【申込方法】

問合せ先または担当ケアマネジャーにご連絡ください。

## 12月3日から9日は「障害者週間」です

問 福祉事務所障害福祉係 ☎内線156・198

障害者の自立と社会参加の意欲を深め、障害者への理解と認識を深めることを呼びかけています。市では障害者相談員を設置し、障害のある人のさまざまな相談に対応しています。また、障害のある人への相談体制充実のため、障害者相談員と市内各地区の相談連絡員が地域の身近な相談に対応しています。お気軽にご相談ください。

【障害者相談員】 横田 祐一

【障害者相談連絡員】《身体障害》

- 松浦地区  
福守恵美子・黒川 登・横田数敬
- 福島地区  
永田俊子・山田勇男
- 鷹島地区  
梶村壽登・倉橋壽敏

《知的障害》

- 松浦地区  
岡村正義・尾田 貢
- 福島地区  
石井紘治
- 鷹島地区  
桐木正邦